

24 援農隊マッチング支援事業 [新規]

【100（－）百万円】

対策のポイント

普及指導員、シルバー人材センター、ハローワーク等の協力の下、収穫期等に農家等が必要とする労働力を円滑に供給します。

<背景／課題>

- ・野菜やいも類、果樹などを大規模に生産する際には、定植期や収穫期等に、一時的に多くの労働力が必要となりますが、近年、農村部では、高齢化や過疎化が進行し、必要な人材の確保が困難となっています。
- ・農家や農業法人が所得の向上を目指して経営規模・品目の拡大などを進めていくためには、その経営に見合った労働力を確保する必要があります。
- ・円滑な人材の確保のため、厚生労働省等と連携して取組を推進していく必要があります。

政策目標

繁忙期にあわせた労働力の安定確保

<主な内容>

1. 農家・農業法人の必要とする労働力の把握・確保

農家・農業法人が、必要とする人材の数や能力、期間等を求人票にまとめ、シルバー人材センター、ハローワーク等を通じて人材を確保する取組を支援します。

2. 都道府県域を越えた人材の確保

必要に応じて自県以外の都道府県のハローワーク等を通じた求人の実施を支援します。また、営農形態の似ている都道府県間で、人材情報や、援農隊の活用状況等について情報交換を行います。

3. 就労前技術研修の実施

初めて農家・農業法人に就労しようとする者等に対して、農具の使用法、農業機械の操作方法等についての研修を実施します。

4. 就労中の技術指導の実施

作業中の就労者に対して、農家・農業法人のメンバーと協力し、技術指導を実施します。

（ 補助率：定額
事業実施主体：都道府県 ）

<各省と連携>

- 厚生労働省 ・ハローワーク、シルバー人材センターなどでの募集に関する支援

[お問い合わせ先：生産局技術普及課 （03-3501-3769）]

援農隊マッチング支援事業

- 規模拡大などを図る上で、定植期や収穫期等に一時的に必要な労働力を確保することが重要
- 農村地域では、高齢化や過疎化の進行により、必要な人材の確保が困難
- 労働力の不足する農家等に必要な人材(援農隊)を円滑に供給するため、人材を確保・育成する取組等を支援

規模拡大したいけど、忙しい時期に人の確保が難しいな



必要労働力の把握

- ・普及指導員が必要な人材の数、能力、期間等を把握

産地への援農隊の供給



広域での人材確保

- ・ハローワーク等と協力して必要な人材(援農隊)を確保
- ・県外も含め他産地の人材情報等を収集し産地内で共有



技術研修・指導

- ・初めて農業に携わる者に対する農業に関する知識・技術を事前研修
- ・就労中の技術指導



繁忙期にあわせた労働力の安定確保

営農規模・作目拡大等による所得の向上